

平成30年第5回教育委員会議事録

平成30年4月11日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成30年4月11日（水）午後2時00分～午後3時05分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 井出 隆安 委員 對馬 初音

委員 久保田 福美 委員 伊井 希志子

委員 折井 麻美子

出席説明員 事務局次長 田中 哲 教育企画担当部長 白石 高士
教育人事企画課長

学校整備部長 大竹 直樹 生涯学習担当部長 鈴木 雄一
中央図書館長

庶務課長 都筑 公嗣 学務課長 高山 靖

特別支援課長 阿部 吉成 学校支援課長 高沢 正則

学校整備課長 渡邊 秀則 学校整備課長 岡部 義雄

生涯学習推進課長 本橋 宏己 済美教育センター長 平崎 一美
所

済美教育センター 寺本 英雄 済美教育センター 古林 香苗
統括指導主事

済美教育センター 東口 孝正 中央図書館次長 加藤 貴幸
就学前教育担当課長

副参事 倉島 恭一
(子供の居場所づくり担当)

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法務担当係長 岩田 晃司

担当書記 小野 謙二

傍聴者 2名

会議に付した事件

(報告事項)

- (1) 平成30・31年度杉並区青少年委員の委嘱について
- (2) 区立学校で使用する教科用図書採択事務について

平成30年度における教育委員会事務局の主要課題について

目次

報告事項

1 報告事項

(1) 平成30・31年度杉並区青少年委員の委嘱について・・・・・・・・・・ 4

(2) 区立学校で使用する教科用図書の採択事務について・・・・・・・・・・ 6

2 平成30年度における教育委員会事務局の主要課題について・・・・・・・・ 7

教育長 会議に先立ちまして、一言ご挨拶をさせていただきます。3月の第1回定例会におきまして、教育長再任という議決をいただきました。4月1日より引き続き教育長の職を務めることになりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから平成30年第5回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。本日の会議につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に伊井委員との指名がございましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日4月1日付人事異動に伴う新たな説明員につきまして、事務局次長よりご紹介をさせていただきます。

事務局次長 それでは、私から4月1日付の人事異動によりまして、説明員が変更になりましたので、ご紹介をさせていただきます。初めに部長級職員でございます。まずは私自身でございますが、教育委員会事務局次長、田中哲です。どうぞよろしくお願いいたします。続きまして生涯学習担当部長、中央図書館長兼務、鈴木雄一でございます。続きまして、教育委員会事務局参事庶務課長事務取扱、都筑公嗣でございます。続きまして、課長級職員に移らせていただきます。初めに学務課長、高山靖です。続きまして、学校整備課長、渡邊秀則です。続きまして、学校整備担当課長、岡部義雄です。続きまして、済美教育センター就学前教育担当課長、東口孝正です。続きまして、済美教育センター統括指導主事、古林香苗です。私からは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

庶務課長 続きまして、本日の議事日程についてでございますが、事前にご案内のとおり、報告事項2件及び教育委員会事務局の主要課題についての説明を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。報告事項の聴取を行いますので、事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは報告事項1番「平成30・31年度杉並区青少年委員の委嘱について」、学校支援課長からご説明申し上げます。

学校支援課長 私からは「平成30・31年度杉並区青少年委員の委嘱について」、ご報告をさせていただきます。青少年委員は家庭・地域・学校を

つなぐパイプ役として、地域の教育力向上や青少年教育の振興のかなめとなっただけのために、青少年育成委員会からの推薦を受けて教育委員会が委嘱する非常勤職員でございまして、この度平成30・31年度を任期とする青少年委員を委嘱いたしました。

名簿につきましては資料の裏面のとおりでございまして、4月1日現在44名の方を委嘱させていただきました。まだ青少年育成委員会から一部推薦が上がってこないところがございますが、そちらにつきましても引き続き青少年育成委員会に推薦をお願いしているところでございます。青少年委員の概要等につきましては記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

教育長 先日、新しい青少年委員の方々に辞令の交付を行いました。まだ欠員がいますけれども、情報によれば近々定数を満たすことができそうだと伺っていますので、引き続きよろしく申し上げます。

それから、青少年委員の方々が組織している協議会がありますけれども、今週そちらの会長、副会長、役員の方がご挨拶に見えまして、そのときに幾つかやりとりをしたのですけれども、やはり青少年委員の方々が例えば学校運営協議会の委員になっていただいたり、あるいは学校支援本部のメンバーとしてお手伝いいただいたり、またそのほかにも様々な地域での役割を多重にということの方がおかしいですけれども、いろいろな役割をしていただいているわけですね。それはある意味、いろいろなところに目が行き届いて頼りになるということもありますけれども、見方を変えれば1人の方にはかなりご負担を強いるような場面もないわけではない。ですからそういう意味で、こういった青少年委員の方々の活動については、教育委員会事務局としても精いっぱいご支援をさせていただきますという話をしました。

いずれにしても杉並区の場合には、青少年の健全育成の大きな柱としてお仕事をいただいておりますので、今後とも連絡調整、あるいは支援の取組については、各課それぞれ関係する場面でよろしく願いしたいと思います。

庶務課長 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかにご意見はないようですので、報告事項1番につきましては以上

とさせていただきます。

続きまして報告事項2番「区立学校で使用する教科用図書の採択事務について」、済美教育センター所長からご説明申し上げます。

済美教育センター所長 私から「区立学校で使用する教科用図書の採択事務について」、ご報告いたします。義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条に基づき、当該教科用図書を使用する年度の前年度の8月31日までに行わなければならないとされています。

まず小学校教科用図書の採択事務についてご報告します。資料の2「小学校教科用図書の採択事務」をご覧ください。今年度採択を行う教科書は、「特別の教科 道徳」を除く各教科の教科用図書を採択します。教科用図書につきましては、通常おおむね4年ごとの周期で行われる検定に合格した図書の中から採択が行われますが、検定が予定されていた昨年度は申請図書がなかったことから、平成25年度検定合格図書の中から改めて採択することとなります。なお今年度、平成32年度から実施される新学習指導要領に基づき編修される図書の検定が予定されているため、今回採択した教科用図書は平成31年度、1年間に限って使用する予定となっております。

次に調査研究の手順についてご説明いたします。まず4月下旬に規則、要綱にのっとり、教科書調査委員会を設置するとともに、各種目を専門に調査する種目別調査部会を設置いたします。種目別調査部会は種目ごとの教科用図書について調査研究を行い、教科書調査委員会に報告することとなっております。対象の教科用図書の調査に当たっては平成26年度の調査結果を活用して行ってまいります。また教科書調査委員会は、5月中旬に各小学校に対して採択の対象となる教科用図書について平成26年度の調査結果を活用し、調査・研究を行うように依頼します。教育委員会事務局では6月初旬から下旬にかけて、済美教育センターや中央図書館など区内5カ所において教科用図書の展示会を開催し、広く区民から意見をいただくこととなっております。

教科書調査委員会は、6月末を目途に提出される種目別部会の調査、各小学校からの報告書、区民アンケートによる意見を参考にしながら、対象となる全ての教科用図書について調査研究を行い、その結果について8月初旬を目途に教育委員会にご報告いたします。教育委員会では教

科書調査委員会の報告を十分に参考にした上で、関係法令によって8月31日までに採択し、東京都教育委員会に報告することとなっております。

次に中学校「特別の教科 道徳」教科書採択についてのご報告をいたします。資料の3「中学校『特別の教科 道徳』教科用図書の採択事務」をご覧ください。今年度採択を行う教科書は平成31・32年度の2年間使用するものとなります。調査・研究の手順につきましては、まず4月下旬に教科書調査委員会、種目別調査部会を設置いたします。種目別調査部会は、全ての教科用図書について専門的観点から調査・研究を行い、教科書調査委員会に報告することとなっております。また教科書調査委員会は5月中旬に各中学校に対して採択の対象となる「特別の教科 道徳」の教科用図書について、学校ごとに巡回される見本版に基づき、調査・研究を行うように依頼します。区民向けの教科用図書の展示会、教科書調査委員会による教育委員会への報告、教育委員会での採択につきましては、小学校教科用図書の採択事務と同様に進めてまいります。

最後になりますが、特別支援教育教科用図書採択事務の流れについてです。資料の4「特別支援教育教科用図書の採択事務」をご覧ください。特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書無償措置法など、関係法令によって毎年採択が行われることとなっております。小学校教科用図書の調査研究と同様、規則、要綱に基づき調査委員会を設置するとともに特別支援学校、特別支援学級からの報告を参考に調査・研究を行い、8月初旬を目途に調査委員会から教育委員会に報告を行うこととなっております。

以上ご報告とさせていただきます。

庶務課長 それではただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

庶務課長 それではないようですので、報告事項2番につきましては以上とさせていただきます。

それでは引き続きまして、「平成30年度における教育委員会事務局の主要課題について」、ご説明をいたします。

事務局次長 それでは資料をお手元にご用意いただきまして、私から、教育委員会事務局の全体的な課題について説明させていただきます。

資料の1番のところでございますが、全体的な課題といたしましては、

「杉並区教育ビジョン2012」の実現に向けましてビジョン推進計画、これは3カ年で作っておりますけれども、これに基づく取組について総合的かつ計画的な推進を図ることをまず1つ課題として挙げております。それとともに、今年度は杉並区全体の総合計画・実行計画の改定がございますので、それらの改定等を踏まえて、平成33年度の到達点を見据えて、推進計画のさらなる見直しを行っていく、そういったことを全体的な課題としていきたいと思っております。

次の2番、個別的課題につきましては順に各課長から説明をさせていただきます。

庶務課長 それでは私からは、庶務課の主要課題について説明させていただきます。

1点目は「教育ビジョン2012推進計画の着実な推進等」でございます。まずもって平成31年度までの計画期間である現在の推進計画を着実に進めていくとともに、全体課題と同様になりますが、総合計画等の改訂を踏まえ、平成31年度から33年度を計画期間とした新たな推進計画へ向けた見直しを行ってまいります。また平成29年度に実施いたしました、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく、点検及び評価における学識経験者お二方からのご指摘を踏まえ、できることから点検評価の方法等の見直しに取り組んでまいります。

2点目は「学校法律相談の活用促進」でございます。平成29年度、学校における法律的な問題に対して、校長、副校長が直接弁護士に相談し、必要な助言等を受けられる体制を整備したところ、延べ件数で11件の活用がございました。初年度とはいえ、十分な活用に至らなかった反省も踏まえ、今年1月に校長を対象とした研修を行ったところではありますが、今年度は副校長を対象に、できるだけ早くに研修を実施し、学校が未然防止を含め、一層この制度を活用していただけるよう取り組んでまいりたいと思っております。

3点目は「学校服務監察等の実施」でございます。こちらは教育委員会職員服務監察規程に基づきまして、適切に学校服務監察を実施し、教職員の服務事故を未然に防止してまいります。

4点目です。「学校ICT環境の整備」でございます。平成29年度から進めてまいりましたパソコン教室のパソコンのタブレット化が、今年度9月に全小中学校で完了いたします。これに伴い、平行して無線LANの整備

も行ってまいりましたので、パソコン教室からタブレット端末を持ち出して、校内で場所を選ばずにタブレットパソコンを活用することができるようになってまいります。

また小中一貫教育を進める連携グループ校へ、新たにタブレット端末、パソコンを配備することで、小学校で12校、中学校で7校、済美養護学校で1校と、計20校に配備することにしてございます。

それから最後になりますが、現在の校務支援システムは平成21年度より本格稼働してまいりましたが、ネットワークにつながった教職員のパソコンで利用されておりますこのシステムが、平成32年でシステムメーカーが撤退するということから、入れ替えを検討してまいりました。今年度は、後継システムについての公募型プロポーザル方式による業者選定を6月に行う準備を進め、具体的なシステム設計を行ってまいります。

私からは以上でございます。

教育人事企画課長 私からは教育人事企画課の主要課題についてご説明をいたします。

1点目が「(仮称)杉並区立学校における働き方改革推進プランの策定」でございます。本年2月に東京都が同様の推進プランを発表したところでございます。各区市町村において各区市町村の実態に応じた推進プランの策定が現在言われているところでございます。本区におきましても、これまでの質の高い杉並区の学校教育の維持発展を図ることを目的とし、今年度、働き方改革推進プランを策定してまいりたいと考えております。

2点目、「区費教員の人材育成及び有効な活用」でございます。本年度区費教員79名、30人程度学級を含め、各学校の特色に応じた配置をしているところでございます。これからの時代も見据えて、新たな人事上の課題を解決するために、区費教員の持っている様々な能力を開発して、また管理職への登用も見据えて人材育成を図ってまいりたいと考えております。

3点目、「今後の教育政策と各校の経営課題を踏まえた人事管理」、多くの教員が県費負担の教員となっております。そうした教員の公募制度を活用し、中長期的な視点に立った人事管理を推進してまいります。

4点目、「サービス事故防止の徹底」でございます。様々な研修等を通して、

服務事故防止に向けた教職員一人ひとりの意識を高めていくとともに、必要に応じて服務監察等を踏まえ、指導を徹底してまいりたいと考えております。

5点目、「管理職・管理職候補者の育成強化」でございます。東京都全体として小中学校の管理職が十分でないという実態が、ここ数年続いております。杉並区におきましては、スクールマネジメントセミナー、いわゆる管理職候補者の育成の研修を実施しておりますので、こうした研修を積極的に推進するとともに、これからの杉並の教育を支えていく人材を計画的に育成してまいりたいと考えております。以上でございます。

学務課長 私からは、学務課の主要課題についてご説明させていただきます。

まず1点目ですけれども、「(仮称)高円寺学園の通学区域の指定に向けた取組」ということを述べさせていただきます。平成32年の4月に開校予定の高円寺学園の通学区域について、昨年来から検討していきまして、その検討素案をまとめたところです。そちらの内容について学校関係者、保護者、地域の説明を計画的に行っていきまして、指定通学区域を決定していきたいと考えてございます。開校時期が延びましたので、特例措置についても平成31年4月入学者まで期間を延長することとして、新入学予定児童・生徒、在籍児童の保護者に対する案内周知に努めていききたいと考えてございます。

2点目ですけれども、「就学援助入学準備金の見直し等」ということで、中学校の就学援助入学準備金については平成31年度中学校入学予定者分から、実際の入学準備時期に合わせて平成31年の3月に支給することにします。また小学校の入学準備金については、平成32年度の入学予定者分から入学前の平成32年3月に支給するというところで、今後学校や保護者に周知、準備を進めていききたいと考えております。

もう1つですけれども、平成30年10月に生活保護基準(生活扶助費)の見直しが予定されておきまして、就学援助及び高校生の奨学資金貸付の認定に係る影響を精査して、平成31年度以降の対応について方針を検討していききたいというところでございます。

3点目が「学齢簿システムの入替及び円滑な事務移行」ということで、学齢簿システムという修学事務の根幹システムは、平成31年6月に機器のリースの期間は満了を迎えることになってございます。先ほどご説明

いたしました就学援助の前倒し支給等の新たな課題に対応するために、学齢簿システムを入れ替えるということで、この3月から4月にかけてもう取組を始めておりますけれども、この5月に公募型のプロポーザルの事業者を選定し、決定していきたいと考えています。開発期間は6カ月ぐらいを予定しております、平成31年1月に本格稼働を目指して取組を進めていきたいと考えてございます。

4点目が「健康教育・食育の推進」ということで、定期健康診断、小児生活習慣病予防検診など、疾病予防と早期発見に努めてまいりますとともに、健康相談室や歯と口の健康づくり事業を通じた、「運動」「食育」「生活習慣」の3つの視点から健康教育を推進していくということです。あわせて、区内産野菜ということで、「地元野菜デー」とか「国内産食材の日」など、平成20年くらいから取組を開始しておりますけれども、こちらも引き続き、地産地消の観点から食育を推進していくことを考えてございます。

最後になりますけれども、アレルギー疾患のある子どもたちの学校生活の安全・安心なものということで、引き続き全学校の教職員向けの研修、保護者向けの講演会というようなことを実施してまいるとともに、緊急対応ということで、平成27年からホットラインということで、河北総合病院でPHSの対応を進めています。昨年29年11月からは救急車の配備も進めております、そういったアレルギー対応ホットラインを運用した緊急時の対応、体制といったことをきちんと整備していきたい、強化していきたいと考えてございます。

私からは以上になります。

特別支援教育課長 特別支援教育課の主要課題でございますけれども、4ページ記載の2点でございます。

1点目は「特別支援教育推進計画の推進」でございます、昨年度改定しました、「杉並区特別支援教育推進計画」に掲げた取組を着実に進めてまいります。そのうち特別支援教室につきましては、平成28年度から区立小学校に段階的に設置してまいりましたが、この4月、全小学校への設置が完了いたしました。

エリアの拠点校は、情緒障害通級指導学級の設置校を基本としつつ、エリアの巡回校数を考慮して定めてまいりまして、情緒障害通級指導学級の設置校5校に対し、この4月は8エリアで特別支援教室を運営して

おります。こうした取組を行ってまいりましたが、エリア内の学校数は、拠点校を含めて4校から7校とばらつきがあることから、全校設置の動きを捉え、エリアの見直し、検討を行い、平成31年度から新エリアでの運営を開始する考えでございます。

また中学校につきましては、平成31年度に全校一斉設置を計画しております。昨年度中瀬中学校で巡回指導のモデル実施を行いましたけれども、これを東田中学校、高井戸中学校を加えまして、今年度は3校に拡大して実施するほか、拠点校となるこの3校に支援教員を配置して、来年4月の設置に向けた準備を進めてまいります。

そのほか、(仮称)高円寺学園につきましては、当初の予定から開校が1年延期となりましたけれども、これを好機と捉えまして、設置する知的障害固定学級について、万全の準備を行うべく検討してまいります。

2点目は「不登校対策の推進」でございます。これまでに引き続きまして、不登校解消支援システムを活用しまして、昨年度2名増員し10名体制としたスクールソーシャルワーカーを要として、関係団体等と連携を図りながら、きめ細やかな支援を行ってまいります。

また中央図書館内にある、さざんかステップアップ教室「荻窪教室」は、来年度の中央図書館の大規模改修に伴いまして、今年度末に旧若杉小学校西校舎3階に移転することとしております。所要の改修工事・調整等を着実に実施いたしまして、来年度4月から円滑に運営開始ができるよう準備を進めてまいります。

さらに、平成28年12月に成立した教育機会確保法の趣旨を踏まえまして、新たに不登校児童・生徒の利用するフリースクール等との意見交換会を実施しまして、フリースクールと行政との相互の情報共有を行う考えでございます。

私からは以上です。

学校支援課長 私からは、学校支援課と子どもの居場所づくり担当の平成30年度の主要課題につきましてご説明させていただきます。

1点目でございます。「杉並和泉学園の運営等の検証」でございます。これは平成27・28年度における2年間の杉並和泉学園の運営等に関する検証結果を踏まえまして、3年目となる平成29年度につきましても同学園の運営等に関する検証を学校運営協議会としっかり連携を図りながら実施させていただいて、この検証結果を同学園の円滑な運営に生かすと

ともに、全小中学校と共有させていただいて、小中一貫教育の一層の推進を図ってまいります。

2点目でございます。「地域と連携・協働する学校づくりの推進」でございます。地域運営学校は累計で今47校まで設置させていただいております。平成33年度の全小中学校設置に向けて、平成30年度につきましても6校を新規指定させていただく考えで、この際、しっかりと地域の実情を丁寧に聞きながら進めさせていただきます。

3点目は「杉並版部活動ガイドラインの作成」でございます。平成29年度に、国が制度化した部活動指導員の活用について、まずしっかりと検討してまいります。もう1つが、国や都の策定した部活動ガイドラインが今般示されるとなっておりますので、それを踏まえて杉並区版のガイドラインを教育委員会挙げて中学校長会とも連携して策定してまいります。

4点目は「地域教育推進協議会の新規設置」でございます。これまで天沼中学校が平成22年、高円寺地区が平成25年から活動が行われている地域の多様な主体が協力・連携しながら、課題解決に向けて自主的に取り組む地域教育推進協議会について、7月を目途に杉並和泉学園校区に設置していく、こういった考えで進めてまいる考えでございます。

最後に「放課後等居場所事業の本格実施」でございます。杉並第二小学校における放課後等居場所事業について、委託事業者や学校関係者、子ども・子育てプラザなどと連携・調整を密に行って、平成30年、この4月から本格実施させていただきます。また平成31年度、桃二小・桃五小の本格実施に向けて、さらに検討準備を進めてまいります。これは子どもの居場所づくり担当の所管でございます。

私からは以上でございます。

学校整備課長 私からは学校整備課の6点につきましてご説明申し上げます。

1点目が「高円寺地域における小中一貫教育校の整備」でございます。高円寺地域におきます小中一貫教育校の整備につきましては、31年9月に先行して中学部を開校、平成32年4月に小学部を含めた開校を予定しておりますが、それに向けました本体工事を着実に進めるとともに、「高円寺地域における新しい学校づくり懇談会」の意見等を踏まえつつ、当初の計画から1年伸びておりますけれども、開校に向けた準備を関係3

校、高円寺中、杉四小、杉八小、さらには関係各課と着実に準備を進めてまいりたいと思っております。

2点目は「富士見丘小・中学校の改築」でございます。関係する校長、学校関係者、地域代表及び学識経験者、総勢で25名を予定しておりますが、それで構成いたします「富士見丘小・中学校改築検討懇談会」、第1回目を4月23日に予定しておりますけれども、設置いたしまして、その中でのご意見をいただく。その中で学校づくりの考え方、基本的な考え方、校舎配置を含めた改築基本計画、これにつきましては平成31年内での策定に取り組んでまいります。あわせまして隣接する都立高井戸公園内に東京都の許可を受けて、区が校庭として利用可能な多目的広場、約5,000平米ほどございますが、その設置に当たりまして都との協議を引き続き進めてまいります。

3点目が「桃井第二小学校の改築」でございます。桃井第二小学校の改築につきましては、平成31年4月開校を予定しておりますが、本体工事を着実に実施する。年度末、来年になりますけれども、新校舎へ現在の仮設の校舎、体育館からの移転作業が円滑に実施できるように、関係各課とともに準備を進めてまいります。

4点目です。「小中学校老朽改築計画・長寿命化計画の改定・策定に向けた取組」でございます。平成30年1月に発行されました杉並区の施設白書で掲げております改築・改修に向けた取組、これは今まで遅くとも65年たった時点での改築という方向性を、80年以上の長寿命を検討していくという方向性が出ました。その考えを踏まえまして、各学校を含めた老朽度合の個別調査を今年度行ってまいります。国からは平成32年度までに策定を義務づけられております「長寿命化計画（個別施設計画）」というものがございますが、それを包含した「杉並区立小中学校老朽改築計画」の改定に向けた調査・検討に取り組んでまいるということでございます。

次に5点目、「特別教室への空調機設置」でございます。教育環境の改善・充実を図るために、未整備となっておりました小中学校13校の図工室、さらに家庭科室に対する空調機を設置するということに取り組んでまいります。

6点目でございます。「非構造部材（体育館）の耐震化改修」ということで、震災被害の低減を図るために、小学校23校、中学校14校の屋内体

育館に設置されておりますバスケットゴール、または天井にあります照明設備など非構造部材の落下を防止するということで、耐震化の改修を行う、こんな取組を進めてまいります。

私からは以上でございます。

生涯学習推進課長 私からは生涯学習推進課の主要課題についてご説明をいたします。

1点目でございますが、「次世代型科学教育の新たな拠点づくりの検討の実施」でございます。次世代型科学教育の新たな拠点につきまして、社会教育委員の会議や、新たに設置する懇談会等の意見を踏まえまして、杉並第四小学校の跡地を視野に入れた整備方針の検討・具体化を図ってまいります。

2点目でございますが、「愛新覚羅浩に係る特別展示の実施」でございます。昨年度ラストエンペラーの実弟に嫁ぎました、愛新覚羅浩さんに係る関係資料を入手いたしました。そのことありまして、浩さんに縁の深い郷土博物館におきまして、11月に特別展示を実施するものでございます。

3点目でございます。「荻外荘復元に向けた調査等の実施」でございます。都市整備部門の荻外荘整備基本計画策定に連携・協力いたしまして、京都の陽明文庫と共同調査を継続実施しております。また平成29年度に指定しました、区の指定文化財である荻外荘近衛家関係資料の展示を5月から7月にかけて郷土博物館で実施することになっております。

私からは以上です。

済美教育センター所長 私からは済美教育センターの主要課題についてご説明させていただきます。

まず1点目、「小中一貫教育を基盤とした学力・体力の向上」についてです。夏季休業中に実施しています、「杉並区特定の課題に対する調査」の分析結果をもとにした各学校の学力向上校内研修への支援、そのほか各補習事業等の実施などにより、子どもたちの確かな学力の定着を図ってまいります。体力向上につきましては、体力向上センター校、オリンピック・パラリンピック教育アワード校、それから全校全園で実施していますオリンピック・パラリンピック教育の中の体力向上についての情報について、区内全体に共有化していきます。体力づくり教室についても引き続き実施してまいります。

2点目、「いじめ・不登校対策の強化」についてです。区立学校のいじめ不登校対応の支援の強化を図るために、教育SATによる学校支援、特別支援教育課による教育相談、不登校支援事業の内容、組織体制について一本化に向けて平成30年8月を目途に検討してまいります。次に、昨年改訂した「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」「いじめ対応マニュアル」に基づいた、いじめ問題への学校の組織的な対応力の強化を図ってまいります。

3点目の「新学習指導要領等を踏まえた取組の推進」についてです。小学校の外国語教育につきましては、今年度から移行期に入りますが、ALT、JTEとの連携協働による授業の工夫・改善にかかわる実践的な研修を実施してまいります。

「特別の教科 道徳」につきましては、指導、評価のあり方について、杉教研と連携するとともに、教育課題研究指定校の実践研究の成果を全区立小中学校に情報発信してまいります。

また、新学習指導要領全面実施に向けまして、教科等教育推進委員会を中心に、新学習指導要領実施に向けた各教科の参考資料を作成してまいります。

さらにプログラミング教育につきましては、現在各学校の実情に応じて実施している取組を取りまとめまして、各学校に情報発信してまいりたいと思っております。

最後に「ICT利活用の更なる充実」です。小中一貫教育の連携グループを構成する小中学校へ配備されるタブレットパソコンを活用して、各学校が子どもたちの学習意欲を喚起し、わかりやすく楽しい授業を実践し、個別課題の解決を図っていけるようにしてまいります。また全学級でのICT活用の日常化に向けて、ICTの効果的な授業活用を通じた、主体的、対話的な深い学びの実現に向けた教員研修を実施してまいります。さらに教育課題研究指定校の研究成果を情報発信し、教員の力量形成を図ってまいります。最後に、昨年実施しました杉並教育ICTフォーラムの成果を生かした授業実践、年3回のICT公開授業を通して、保護者、地域との目標の共有化を促進してまいります。

私からは以上でございます。

就学前教育担当課長 私からは就学前教育担当課の主要課題についてご説明させていただきます。

1点目、「(仮称)就学前支援教育センターの整備と主要事業の具体化」についてです。区内全ての就学前教育施設に対する教育的支援を総合的、一体的に展開するために、移転改築をする成田西子供園の併設施設として、(仮称)就学前教育支援センターを整備するために、これまで住民に対して説明会を行ってまいりました。平成31年9月の開設に向け、いよいよ建設に入ってまいります。これから進行管理しながら、また対応してまいりたいと思います。また(仮称)就学前教育支援センターの主要事業、保育者の研修の拡充、発達障害児等への教育的支援のための巡回指導、幼児教育に関する調査・研究等の具体化に向け、就学前教育推進体制の再構築の検討・準備を他課との調整を行いながら進めてまいります。

2点目、「区立子供園における教育課題研究の推進」です。平成29年度から2年にわたり、下高井戸子供園が研究している「心と体が弾む運動遊び」について、本年10月に研究発表会を行います。この研究発表会等を通して、区内の就学前教育施設と成果の共有を図り、また新たに今年度から高円寺北子供園において、「幼保小接続期カリキュラムの在り方」について2年間研究を行ってまいります。全園の課題に対する意識を高めてまいりたいと思います。

3点目、「幼保小連携推進校の拡大等」です。「幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」を平成26年2月に策定いたしました。これに基づき、先進的な実践を行う幼保小連携推進校を今年度5校追加し20校に拡大しました。互惠性のある幼保小連携の交流・連携活動を一層進めるために、また、平成31年度の小学校全校の幼保小連携校の指定に向け、私立・区立保育園園長会や小学校校長会との連携をさらに進めてまいりたいと思います。小学校教員を対象に実施している区立子供園での幼児教育公開について、昨年に引き続き私立幼稚園2園及び区立保育園2園による公開を実施し、小学校教員や保育士の積極的な参加により、幼保小の相互理解と連携をさらに深める機会を設けてまいりたいと思います。

私からは以上です。

中央図書館次長 私からは平成30年度の中央図書館の主要課題についてご説明いたします。

まず1点目、「中央図書館の改修」でございます。昨年の8月に改修の基本計画を策定いたしました。これをもとにいたしまして、今年度、

基本・実施設計を行っていきます。また、平成31年度から現在の中央図書館を休館して、実際の改修工事に入るために、仮設事務所に移ることになります。その仮設事務所での運営体制、あるいは現在の蔵書の一時保管場所の確保などの諸課題につきまして引き続き検討するとともに、必要な事前準備を行ってまいります。また平成32年度のリニューアルオープンを目指しまして、リニューアル後の施設の運営について検討を行ってまいります。

2点目ですが、「地域図書館の改築・再編」でございます。まず（仮称）永福三丁目の複合施設について、関係部課と調整を図りながら実施設計を策定することになります。永福図書館につきましては、現在の永福体育館の跡地に移転して改築することになっております。そちらにつきまして、昨年度2回ほど地元説明会等も行いまして、現在、実施設計に入っているところでございます。この複合施設につきましては、図書館のほかに地域コミュニティ施設なども入りますので、単体の図書館とは違いまして、運営上の問題を十分に検討していく必要があるということで、関係各課と諸課題の検討に取り組んでまいります。

また、杉並第八小学校跡地へ、現在の高円寺図書館を移転して改築することが施設再編整備計画の中で考えられてございます。その辺も複合施設ということで想定しておりますので、跡地活用方針等につきまして、具体化に向けて検討してまいります。

3点目ですが、「区立図書館運営・サービスのあり方検討」でございます。今後の図書館の改修や改築を見据えまして、現在の運営方法のあり方、並びに図書館サービスの新たな情報化の充実等につきまして検討を進めてまいります。

私からは以上でございます。

庶務課長 10課のご説明をさせていただきました。それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

久保田委員 新学期が始まりまして、特に小学校では新学習指導要領の移行措置に向けてということで、既に取組が始まっていることと思います。ここに今、報告のありましたそれぞれの課題というのはとても大切なことで、またそれを行政の側から支援サポートしていくというのはとても大事だと思っているところであります。この中で特に外国語活動については、やはり学校現場及び教諭の負担感というのは正直あろうかと思

ます。そのような中で実際に外国語活動の充実及び教員の力量形成に向けて具体的な取組というところで、もう少し教えていただければと思います。よろしくお願いします。

統括指導主事（寺本） まず教員対象には都と国の英語リーダー、推進リーダーという教員が4名いるのですけれども、その教員と連携して授業交換といった形で実際に授業を見てもらうという研修を実施していきます。またその際、教員とともに一緒に授業をするALT、JTEの方にもその研修を広げて、一緒に見てもらえるような研修計画を立てております。また、年間計画といたしましては、国が提示している年間計画とともに、杉並区で計画しているものとあわせて計画が立てられるような計画書を各校に配りまして、その計画とともに実践が進められるように今、考えております。

庶務課長 ほかいかがでしょうか。

折井委員 2ページの教育人事企画課の3番、今後の人事管理というところで、2行目にあります「様々な公募制度を活用した人事異動を積極的に展開」とあるのですが、これは例えばどのようなものなのかということが1点と、もう1つは区費教員はこちらの公募制度に応募することは、今の段階では難しいのでしょうか。

教育人事企画課長 この公募制度ですけれども、都費の教員は基本的には自分の希望で行けるわけではないのですが、いわゆるFAみたいな、例えば他地区からどここの地区に行きたいと手を挙げる制度があるのですね。いろいろな制度がありまして、例えば主任・主幹教諭の公募ですとか、特別支援学校公募ですとか、コミュニティスクールに限定した公募ですとか、そうした公募を活用することによって、他区市にいる教員を杉並区に、これは選考があるのですけれども、持ってくる確率が高くなるわけです。最終的には東京都教育委員会が決めることではありますけれども、そうした制度を活用し、他区市にいる優秀な教員を是非杉並に呼んできてもらいたいなと校長先生方に働きかけているものであります。ですから区費教員は全く該当いたしません。

折井委員 ちなみに交流ということは、杉並区からも応募して違うところに行く可能性もあるということですね。

教育人事企画課長 おっしゃるとおりでございます。昨年度の例で言うと、外から入って来たのが30名ぐらい、外に出て行ったのが25名ぐらいでご

ざいます。

折井委員 ありがとうございます。

對馬委員 先ほどの英語教育のところ、ちょっと前後して申しわけありません。確認しておきたいのですが、ALTとJTEの先生方の違いを教えてくださいいただけますか。

統括指導主事（寺本） ALTは外国人英語指導助手です。JTEが日本人英語指導助手ということになります。

對馬委員 このALTの先生かJTEの先生のどちらかと、担任とで進めていくという考え方でよろしいでしょうか。

統括指導主事（寺本） そうです。

伊井委員 教育人事企画課のところなのですけれども、5つの主要課題とありますけれども、働き方改革の面と人材を育成する面、また、区費の方々が杉並区の中でいらっしゃることによってすごく余裕を持ったり、それから柔軟な対応ができていると思うのですね、各学校で。そういう中で、今の区費の方々にまた誇りを持って杉並区で育てていただくというあたりと、本当に多面的に難しいこの5項目の課題が複雑に絡まってあると思うのですけれども、それでいてスクールマネジメントセミナーを受けていただき、そのためにはやはり時間を要するしというあたりは大変難しい課題だと思ひまして、何か具体的にこんなことという方策は、どのようなお考えかなと思ってお聞きしようと思ひました。

教育人事企画課長 それは働き方改革に関連してということですか。当然研修を増やせば、教員は研修に出なければいけないという、いわゆる多忙に拍車がかかってしまう。でも研修をしなければ、人材育成ができないという相反する部分は確かにございます。しかし、例えば研修で言うならば、様々な回数ですとか、内容、方法は毎年毎年見直しをしながら行っています。教育人事企画課が行っているスクールマネジメントセミナーは、各学校から推薦が上がってきた大体10年以上の教員が中心になりますけれども、ある程度学級経営とか安定するようになってきた、そして管理職ということに少し興味がわいてきた世代を対象に、教科の研修とかではなく、学校経営を学ぶ研修をやっています。実は毎年30名弱くらいが応募して、その感想は、本当に今まで考えたことがなかったことを考えることができたとか、学校経営という視点で管理職の楽しさ、喜びまではいきませんが、そうした少し一端を担うことができたとか、

非常に昇任に対して前向きな感想をほとんどの受講生からいただいています。ですので、もちろんその研修に出てくることによって、学級をあけてくるわけですから、その部分というのは確かに大変な部分ではありますがけれども、それ以上の得るものがあると私たちは思って、受講生もそのように思っておりますので、是非これは継続していきたいと思っています。

それから先ほどありました区費教員につきましても今年度79名、先ほど久保田委員から英語の教員の負担感とありましたけれども、今年度英語専科は4校に入りました。これは区費教員を活用して、今年度から初めてですけれども、英語の専科を小学校に置くという取組を始めています。やはり今までの小学校の教員は、英語の免許を基本的には持たないで教員になっていきますので、どう教えていいかわからない。そういったことでJTEやALTを活用していますが、より英語ができる教員、区費教員を充てることによって、専科に充てて、その先生が専科として音楽や図工のように取り組むという取組を進めております。なかなか全校に配置までは行きませんが、そういった該当の教員がいるところは英語の専科を配置することで、より専門的な指導ができるようになる。それもまた少し負担軽減になっているのかなと考えております。

伊井委員 ありがとうございます。そういう面で時間的なことだけではなくて、能力というかスキルの的にも保証されていくと、またそれが4校でなくてもお互いに交流とか、ほかの学校の先生方にも伝わっていくような、そんな仕組みができるといいなと思っています。最終的には、結局時間はとって、例えばそれは生きがいにつながったり、保護者や子ども、また学校の中での評価につながったり、気持ちのところで支えられることが、さらに先生方の能力の向上とか質の向上にもつながっていくのかなと思うので、是非皆様で支えていただけたらありがたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長 先ほどの對馬委員から質問のあったALTとJTEの配置について、いかにどちらかが担当するというのではなくて、どういう考え方に基いてALTやJTEを配置していくのかということについても説明をしておいたほうがいいのではないですか。

統括指導主事（寺本） ALTとJTEにつきましては、9年間を見通した配置を考えております。小学校1年生から4年生は入門期と考えておりまし

て、異文化交流を中心として考えていますので、ALTを中心に配置しております。そして5年生、6年生に関しましては、教科性が強まることから、みずから英語を学んだJTEを配置しております。また5年生、6年生、そして中学3年間に関しましては、異文化交流を最低限保証するというので、最低時数のALTの配置ということで考えております。以上です。

教育長 JTEというのは、単にみずから英語を学んだ人というのではなくて、英語の指導ができる日本人という意味でしょう。私だってみずから英語を学びましたが、JTEではありませんよ。

統括指導主事（寺本） おっしゃるとおりで、みずから英語を学んだ経験を生かして、英語の指導ができる人ということですよ。

教育長 英語の指導ができる指導者だから、5、6年に配当することが望ましいでしょう。

統括指導主事（寺本） はい。教科性が強まるということで、そこに配置するというので考えております。

教育長 1月にICTのフォーラムをやったのですけれども、その反響は非常に大きいものがあったので、杉並区内のいろいろな反応だけではなくて、これから導入を予定している他の自治体の感想というか期待というか、それから区民から寄せられているICTを活用した教育への期待というか、様々な声が寄せられているわけですが、こういった機運を今後も継続していく必要があると。ただICTの環境を整えていくためには、結構お金がかかるので、そうそう一度に全部望ましい形にしていくわけにはいかないのですけれども、手持ちの様々なICT機器を活用しながら、授業の改善を進めていくと同時に、一定程度、計画性とか方向性とかそういったものを現場の先生方、あるいは保護者に理解してもらう必要がありますよね。あのときの感想の中に、「こんなに素晴らしい教育を展開しているんだったら、うちの子どもが行っている学校も早くやってもらいたい」という意見がありましたよね。これは非常に正直なご指摘だと思いますよ。全部の学校で同じような環境でやっていくことは望ましいわけだけれども、一度に全部それをやることの是非とか、あるいは財政的な負担を考えると、ちょっとそこまでいきません。だけれども、こういう計画で全区的に展開していきますということを区民にご理解いただくような取組をしていく必要があると思います。

実際に授業をやっているのを見れば、早期に導入してなれてきている学校と、それからまだまだ導入して日が浅い学校とでは、当然違いは出てきている。けれどもそれはいずれ計画的に導入していく中で解消していく課題であって、このままずっとその差が続いていくわけではありませんといったようなことも理解していただく必要はありますよね。

ぜひICT環境を整えていく年次計画というか方向性というか、中長期の展望のようなものも示しながら、理解を求めていく取組をしていく必要があると思います。

庶務課長 計画的なICTの配備についてでございますが、実行計画に将来的には1人1台という指標を掲げております。今年度は実行計画の改定が予定されていますので、その中で、今ご指摘がありました教育の均衡化というところで前倒しをしていけるのかというところには、しっかりと注力して検討してまいりたいと思います。

ほかいかがでしょうか。

教育長 それと、先般議会でも指摘のあった教育機会確保法の制定趣旨を踏まえた、不登校児童生徒への対応という、この課題も重要になってくると思います。大きな考え方の変化というか、方向として、原籍校に復帰するということにはこだわらないで、その子の学びの場所をどう確保し、将来にわたって力量を形成していく上で必要な学びをどう保証していくかということが主眼になっていくわけですよね。

そうは言っても、できれば学校に戻ってきてもらいたいのは、これはもう親心だし、我々の仕事で、「来なくてもいいよ」とは言えることではありません。だけれどもその子が特定固有の課題を持っていて、どうしても学校に来られないということであれば、「ああ、そうですか」というわけにはいかなくて、その子の課題に応じた学習ができるような環境を整えていく必要がある。これは「言うは易く行うは難し」ではないけれども、かなり難しい場面に遭遇すると思うのですね。

そのときに、例えばよく言われているフリースクールであるとか、あるいはフリースクールのような、学校以外の学びの場との連携を行政としても強めていく必要がある。ここにも書かれていますけれども、これはやはりそういうことを強めて、お互いに連携していくことによって、子どもの学びの場を適切に保証していく。やはり勉強したいに決まっていますから。だけれども学校に来られないということ踏まえれば、何

らかの形でできる限りの学習の場を用意してやりたい。是非これはよく関係機関と調整しながら具体化を図っていく必要があると思います。

それで関係機関との連携という方向ともう1つ、今いろいろなところで検討されている、まさにさっきのICT機器を使った在宅学習のようなものの可能性を検討していく必要がありますよね。学習課題の提供であるとか、学習の支援であるとか、そういったものをもし個別の学習機器でできるのであれば、そういった可能性を追求していく必要もあると改めて思いました。今すぐにできることではありませんけれども、検討していく必要があるかと思います。

特別支援教育課長 今お話がありましたことは、特に在宅につきましては法の関係であるとか、それから基本指針の中にもそういった記載がございます。また、他の自治体では既に取り組んでいる事例もありますので、そういったことも研究しながら進めてまいりたいと考えております。

教育長 それから、部活動のガイドラインの作成が課題に挙がっているわけですが、今社会の動きがちよっと誤解されているところがあって、杉並のスタンスは、部活動をやめにしていくということではありません。部活動を活性化し、維持していくためにどうしたらいいかというのは、この間ずっと我々が取り組んできた方向性なわけですね。いくつかの自治体によっては、部活動をやめにするというような方向性を出しているところもありますが、決して部活動をやめにするということではないというのは、きちっと理解しておかないといけないと思うのですよ。ただし、今のやり方を今後ずっと続けていくことは不可能なことは自明なわけだから、どういうふうに改革をしていったら、維持、それから活性化できるか、ここをやはり誤解されないように、検討していく必要があると思います。

私のところに聞こえてくる声も「部活動をやめにするんですか」とか、「部活動をやらなくていいのですか」と言ったものがあって、「いや、そういうことではなくてね」という話しをするのですけれども、今世間の論調が教員の多忙化とあわせて、悪の権化のように部活動指導が言われているけれども、決して部活動を全部やめてしまうという議論をしているわけではなくて、指導体制のあり方も含めて、部活動をどう整理していくかという、そんなこともわかりやすく理解していただけるような取組を是非していただきたいと思います。

学校支援課長 今ご指摘のとおりでございます。国から示されているガイドラインの骨子案でも部活動の活動時間ですとか、休養日の設定、こういったところに工夫をして、部活動をしっかり活性化して進めてまいりなさいということでございますので、こういった視点で区でもしっかり検討してまいる、こういったことでございます。

庶務課長 ありがとうございます。それでは、主要課題につきましては以上とさせていただきます。

以上で報告事項の聴取を終わります。

教育長 ありがとうございます。なお、この教育委員会事務局の主要課題につきましては、各関係方面、関係者により具体的に説明をしながら理解をしていただいで適切に進めていく必要がありますので、つくって終わりというわけにはいきません。個別具体の対応をよろしく願います。

それでは、以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長、何か連絡事項がございましたらどうぞ。

庶務課長 次回の教育委員会の日程でございますが、4月25日水曜日、午後2時から定例会を予定しております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

教育長 ありがとうございます。それでは本日の教育委員会を閉会いたします。